広報 かじき

全ご家庭に，もれなく配布

第193号
47．2．1発行
発行 鹿児島県姶良郡加治木町役場
編集 総務課文書係
印刷 吉屋印刷所

■ メモ　人口／18,881　男／8,842　女／10,039　世帯／5,831　（1月1日現在）

春立ちて

立春や　風落ちたれど
月寒く　牧笛郎

▽…四日は節分、五日は立春。ことしは、例年にない暖冬異変の一月を終え、暦の春と季節がピッタリ、春色の感あり。手紙やはがきの料金改正は一日からです。

▽…二月～三月は学年末で、上級学校への受験勉強だけでなく、卒業試験ともかち合って、お子さんの神経も高ぶっていますから、ごはんのときなど、なるべく勉強のことから離れた話題を出してあげましょう。

▽…「火を使う人ならできる火の始末」月末から全国いっせいに春の火災予防運動が始っています

火の始末は完全に、確実に！

昭和47年 2月号

新一年生の身体検査（錦江小で）

12月議会

伊部野などの 大字の変更を可決
保険税は六回で納入（四十七年度分から）

十二月町議会（定例第四回）はさる十二月二十一日から七日間、町議事堂で開かれ、四十六年度の一般会計や国保会計、水道事業などの補正予算をはじめ、町税の納期の一部改正、伊部野と毛上の一部を大字小山田に編入することや陳情三件など、原案どおり可決、採択しました。

おもなものは、次のとおりです

保険税条例を改正
一年分を六回で納入

町では、国民健康保険税に加入している世帯の保険税納入の負担感を幾分でもやわらげるために、これまで四回（四期）に分けて納めていただいた保険税を、四十七年度分の保険税からは年六回（六期）に分けて納めていただくことに改正しました。

詳しいことは別掲の関連記事をご覧ください。

固定資産税の納期も
一部改正されました

保険税の納期が、さきのように改正されますと、固定資産税と保険税の納期が一部重なる月があるので、この重復を避けるために一部改正するものです。

二期の七月が八月に三期の九月が十月にそれぞれ改正されます。

ベースアップによる
町職員の給与改正

人事院の勧告に伴い、町職員の給与条例を一部改正して支給するもので、一般会計で一千三百二十五万三千円、国保会計で八十七万九千円、ざっと一千四百万もの経費が必要となるため、それぞれの会計予算について追加補正がなされたものです。

一般会計の補正予算として、町職員の給与改正とは別に一千八百九十二万五千円が計上されましたおもな内訳は、次のとおりです。

▽道路橋梁の災害復旧費百三十万円（市来原ほか）▽農業用施設の災害復旧費六百三十六万円（永原第一地区ほか）▽常設消防費二百八十三万三千円（西部消防組合負担金）▽港湾管理費八百七十五万六千円（加治木港改修負担金）▽商工振興費五十三万円（街路燈設置補助）▽児童措置費百十万円（児童手当）

伊部野・毛上の一部
正式に大字小山田へ

大字西別府と大字小山田の区域の変更について町議会の議決を求めるものです。

町内の伊部野部落と毛上の一部の地区は地租改正いらい、大字西別府であるため、子どもの入学、就職の手続き、あるいは戸籍面などで今日まで、いろいろの不便が生じていました。

地区民は早くから大字小山田への編入方を町や大字西別府に要望していましたが、このほど両大字間の調整が終わり、地区民の永年の要望どおり、大字小山田に編入することとなりました。

採択された陳情

▽町道改良舗装に関する陳情書（高井田部落代表自治会長・加治木望岳園長）

▽錦江小東側通用門から西別府道路までの町道舗装について（錦江小PTA会長）

▽学校給食調理従業員定数化、その他について（姶良地区学校給食研究協議会長）

四十七年度から 町税の納期を改正

昭和四十七年度の国民健康保険税から、これまで四回で納めていただいたのを六回で納めるように改めることになりました。

改める理由として、被保険者の皆さんの税の負担感を、回数を多くすることによって少しでも軽くするのが、おもな目的です。

保険税は、ほかの税と違って目的税であるために、医療費の増高などによって、その額も高くなります。

また、この税の課税は①所得や固定資産の多少によって五〇パーセント（これを応能割という）②世帯の人員によって五〇パーセント（これを応益割という）の割合で、税額を計算しますので、必ずしも金額が能力にふさわしい額であるとはいえません。

それで、その負担も容易でないかたも多いわけです。しかし、だからといって税を軽くしますと、皆さんがたの医療費の支払いに支障をきたすことになります。

このような状況から、残された手段として、納期の回数を多くすることに改正して保険税の納期を五月から二カ月ごととしました。

そこで、昭和四十七年度から全町税の各納期は、次の表のように変更になります。改正の趣旨をご承知くださって、今後のご協力をお願いいたします。

納期	税目	期別
4月	固定資産税	1期
	軽自動車税	全期
5月	国民健康保険税	1期
6月	町民税	1期
7月	国民健康保険税	2期
8月	町民税	2期
	固定資産税	2期
9月	国民健康保険税	3期
10月	町民税	3期
	固定資産税	3期
11月	国民健康保険税	4期
12月	固定資産税	4期
1月	町民税	4期
	国民健康保険税	5期
3月	国民健康保険税	6期

消防人としての決意も新たに

町消防団〝出ぞめ式〟

恒例の町消防団〝出ぞめ式〟はさる一月十一日に町福祉センターホールで行なわれました。

当日は、あいにくの雨のため、団員による分列行進や豪壮な消防放水演習がなく、ちょっと物足りない〝出ぞめ式〟となりました。

それでも団員たちは「この一年間の無火災」を願い、不運にして万一の場合は迅速、機敏にして確実に町民の生命、財産を守るべく決意を新たに式を閉じました。

当日の表彰は次のとおりです。

□消防長官表彰（伝達）
功労章　森山吉次
永年勤続功労章　大迫豊蔵
竹内親男

□県消防協会総裁表彰
功績章　前田重男　中原久男
精勤章　向江利治　有川恭雄
松尾利光　松尾　直

□日本消防協会長表彰
勤続章（三十年）森山吉次

□県消防協会総裁表彰
勤続章　森山吉次

□始良伊佐支部長表彰
有馬清晴　沢崎菊男　是枝義輝
蔵満洋一　桐原広志　小宮路静哉

□町長表彰
鶴春美　岩穴口修　中間洋右
渡辺周一　馬場幸生　竹崎久実
市来原松義　大宮路鶴美

□勤続表彰
【二十年】蓬原春香　大吉操
竹下泰蔵　福元義治　有馬清晴
佐藤慶紀　安楽　忠　大迫秀清
是枝義輝　桐原広志　岩田辰二
【十五年】榎谷貞則　前村松美
【十年】山口正人　小屋敷勝
中園茂　岩穴口治男　大村清美
竹崎久実

□団長表彰
福永勝昭　川上俊治　田中健二
今吉亨　向江素

□町長一般感謝状
木場政昭　向江利治　大迫繁雄
今村功　花牟礼幸哉　宮永栄治

□町長団体感謝状
小山田後援会　曲田部落

□町消防後援会連合会長感謝状
宮永栄治（元連合会副会長）
漆間宗夫（元中央分団後援会副会長）
榎谷博務（水槽土地提供者）
右田光男（元消防係長）
小陣部落（代表森木政雄）

□無火災表彰
小山田分団（一年間）
辺川分団（二年間）

抱負発表や講演会

成人者百二十二人がつどう

「おとなになったことを自覚し自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます」ことしの成人式は、二百四十三人の該当のうち、男四十五人、女子七十七人の計百二十二人が参加して、町福祉センターホールで行なわれました。

桐原久氏の講演「七〇年代と青年」を聞く成人者

曽木町長は「成人のみなさんを拝見していると、ほがらかな先の明るい加治木のような気がしてならない…。自分の生きがいをどこに求めるかということは、非常にむつかしいことだが、これからの人生を考えるとき、成人となったいま、見とおしをつけるのが本当ではないか。きょうの日は、自己の一生に記念しうる意義ある一日である――」とお祝いを述べました。

つぎに新成人（男女代表）が、成人を迎えての抱負の発表がありこのあと「七〇年代と青年」の演題で南日本放送役員室長の桐原久氏の講演があり①自ら考えて行動してほしい②がまん強さを養うこと③礼儀作法、けじめを身につけること。最後に無限の若さで未来の加治木をつくってほしい――」と結び、成人者を激励しました。

成人者たちはこのあと、錦江小鼓笛隊（七十人）のお祝いのことばや演奏のプレゼントをうけ、張りつめていた緊張感をホッとさせ聞き入っていました。

心と力を合わせ最大の努力を

ご用始め・職員にあいさつ

さる一月四日「ご用始めの式」で曽木町長は、次のように職員にあいさつしました。＝写真＝。

本年は沖縄復帰の記念すべき年であるが、内外の状勢は政治、経済とも、きわめて多事多難な年である。地方自治行政も、いろいろ困難が予想される。

しかし本町は、広域行政の推進空港開設や縦貫道、港、国道バイパスなどの建設のほか、町で考えている道路や住宅の建設とか、住民のための福祉、産業や教育文化の向上、さては体育施設のことなど、本町飛躍の年である。

われわれ町民のために設けられた機関は、心と力を合わせ、最大の努力をして、すなわち「人事を尽くして天命をまつ……」心がまえで精出してほしい。

私の抱負

成人式から

安楽宗二
（西汐入）

変動期の七十年代と騒がれたように、いま日本は大きな転換期を迎えて、内面的にも外面的にも新しい時期に入っています。このような時期に〝はたち〟を迎えるわたくしたちの社会的責務は、重大ではないでしょうか。

今回、成人を迎えて、ここにあつまっている人たちの中には、わたしのような学生もあれば、もう社会に出て働いているみなさんもいらっしゃいます。

しかし、みんなに共通していることは「若い心」ということです。この「若さ」というのは、あの戦後の荒廃の中からわたしたちの父母が、苦労のすえ築きあげてきた今日の日本の繁栄の中で、何不自由なく育ってきた、わたしたちにとって、大いに権利を主張することも大切でありますが、いっぽう父母からの期待、また社会的責務を果たす限りない無限の可能性をもったものではないでしょうか。

よく若い人の中には「社会が悪いのだ。社会は、なにも自分のためには、やってくれないではないか」という人がいますが、しかしその前にわたくしたちは、わたくしたちが社会に対して何ができるかということを、考えてみなければ、いけないのではないでしょうか。二十歳になれば選挙権が与えられますが「そんなものには関心がない　自分ひとりぐらいが、投票したってかわりない――」と思っている人が、いるかも知れませんが、その一票一票が集って、日本を動かしてきているのです。

こんな国民の最大の権利を棄権して、今の社会に対して、とやかく言うことはできないし、また、口先だけで社会を批判することは容易なことであっても、それを自ら改善していくことは、むずかしいことです。しかし、わたしはみなさんに、そのような意欲を持ってもらいたいものです。私自身大学において献血推進の活動を、行なっています。

そんな中で、つくづく感じることですが、確かに人命は尊重されなければならないもので、人間には生きる権利があります。

しかし、血液の絶対数の足りない現状では、緊急の時にだけ他人の好意や善意にたよろうとすることは、権利だけを主張する自己本位的な考えかたであると思うのです。わたしは、献血だけでなくすべての面で、他人のためにだけでなく、自分のこの行為が、いつかは他人から返ってくるものだという相互扶助の精神の意識をもってすべてのことを考えてみたいと思うのです。

人間は、ひとりでは生きて行けないのです。二十歳となって正式におとなの社会に仲間入りするわたしたちにとっては、この相互不助の精神をもってりっぱなひとりのおとなとして、社会的責務を果たして行きながら若者らしい、はつらつとした若さをもって大いに若者の主張を述べてゆくことが、加治木だけでなく、広くは日本の発展のためになるものだと思います。

岩屋和代
（中福良）

この世に生まれて二十年。こうして、めでたく成人式を迎えることができましたのも、何よりも尊い両親の愛と、お世話になった先生がたの暖かいご指導の〝たまもの〟と、改めて感謝いたします。

人それぞれに、その受取りかたは違っていても「成人式」ということばのひびきは、わたくしたちに何らかの決意を持たさずにはおりません。私も、その例外でなく成人式を迎えるに当たり、次の二つのことを掲げてみました。

第一番目は、これは成人となれば当然の事ながら、必ず選挙に参加するということです。まだ一度も投票したことはありませんが、最近、若い人の選挙権の放棄が目立っていることを何かで耳にしました。ひとりにたった一票しか与えられない小さな権利です。でもその小さな力が集って、国を支配する大きな力となることを忘れてはなりません。あちこちで若者のしわざと見られる悲惨な暴力事件や爆弾事件が相次いで起きている現在、犠牲者となった幾人かの人と、その家族を思うとき、やり場のない腹立たしさとともに、こんな形でしか自分を主張できない彼らが残念でなりません。もちろん彼らの言わんとすることもわからないでもありませんが、あまりにも残酷で卑劣なその手段にはどうしても納得がいかないのです。それよりも真に国家の平和と、安全を思うなら、それはまず、誰もが持っている選挙権での意思表示からが第一歩ではないでしょうか。そして、それは大切な国民の義務でもあるのです。

第二番目には、社会に出て一番気を使った対人関係についてです。それはほんとうにむずかしく、同じ言いかたをしても、その受取りかたは人によってさまざまで、誤解を招くことも、しばしばです。社会は、いろんな人の集りですから、話しやすい人、苦手な人、何を考えているのかわからない人など、ひとりひとりが全く別の個人なのです。でも私がこの二年間の経験から学んだことは、絶対に相手に自分の意見を押しつけてはならないということでした。一応自分の思っていることを述べてみることは必要ですが、どんなに自分の方が正しいと思っていても、話しが対立化し、お互いが感情的になってきたら相手に一歩譲ってやることが、対人関係を円滑にさせるポイントでは、ないでしょうか。自分の立ち場と、相手の立ち場をよくわきまえて、常に相手に対する思いやりを持てば、そこに理解が生まれてくることは確かです。

めまぐるしく移り変る社会情勢しかし、これからの世の中は、わたしたちのバイタリティーに満ちた若い力を除いては考えられません。わたしたちは、それに押し流されることなく、また、立ち遅れることなく、未来に向かって、どうどうと生きてゆくことをここにお誓いします。

おことわり
紙面の都合で原稿を一部割愛いたしました。

■ お知らせ　ご協力を ■

春の全国いっせい火災予防運動

2月29日〜3月13日

春の全国いっせい火災予防運動が、二月二十九日から三月十三日まで展開されます。

春は火災が多く発生しやすく、また、大火になりやすいことから国民の防火意識を高めるとともに火災の予防と、これによる死傷者の発生を防止することを目的としています。

統一標語「火を使う人ならできる火の始末」

だれも自分の家が火事になると思っている人はいません。しかし人間の注意心の裏をぬって火事がおきています。どのような場所でどのようにして火事が起こっているか。

火災の本当のこわさは、体験者だけが知っているといわれます。わずか十数分であなたの家を、財産を、不運にして命をも奪う火災が、私たちの生活している空の下のどこかで毎日おきています。

火災は、いそがしい生活の中では、注意心だけでは防ぎきれません。もし万一、火災になったら…そのときのことを、あなたも考えておくことが必要です。

あなたの住まいの中で、どのくらい火が、ふだん使われているかご存じですか。最近は、ますます火源がふえています。

どんなに忙しくとも〝火の元をたしかめる〟習慣だけは、みんなぜひ身につけておきたいものです

火を使う人ならできる火の始末

農地法の改正は、昭和四十五年十月一日に改正されています。これらのことについて詳しいことは町農業委員会の事務局におたずねください。

新制度を設ける
農地の標準小作料

農地法の一部改正によって、小作料の一筆単位の最高額統制制度が廃止されて、新たに①田、畑による標準額を設けた。②農業委員会による減額勧告の制度などが設けられました。

改正法の施行日現在の小作地で個人が耕作するものについては、なお十年間は小作料統制が続きますが、今後、新しく小作を契約される賃貸借については小作料は統制されません。

新制度の標準額は、次のとおりです。

農地の区分		小作料標準額	備考
田の部（反当り）	上田	一一、二〇〇円	四二〇キログラム
	中田	八、一〇〇円	三六〇〃
	下田	六、一〇〇円	三〇〇〃
畑の部		標準額を定めない	

二月一日から改正
新料金にご注意
―封書・はがき―

二月一日から、手紙やはがきの郵便料金が、次のように改定になりました。

郵便物を出すときは新料金に間違いないか、もう一度よく確めてからポストへ入れましょう。

区別		料金
定形	25グラムまで	20円
	50グラムまで	25円
定形外	50グラムまで	40円
	100グラムまで	55円
	150グラムまで	70円
	200グラムまで	85円
	300グラムまで	115円
	400グラムまで	145円
	500グラムまで	175円
	（以下略）	
はがき	通常はがき	10円
	往復はがき	20円
	小包はがき	10円

ねたきり老人部屋の整備、改善に貸付金

鹿児島県社会福祉協議会ではねたきり老人の部屋などの整備改善に要する資金を貸付けています。

□貸付けの対象者

ねたきり老人と生計を同一にする扶養者。扶養者のない、ねたきり老人については本人。

□貸付けの対象事業

ねたきり老人部屋の増改築、台所、便所、洗面所などの補修改善。

□貸付け金額

原則として二十万円以内。とくに必要と認められるときは四十万円以内。

□貸付けの償還・利率

据置期間（三ケ月）経過後、五カ年以内で償還、利息は年三パーセント。

□相談や手続き

地区担当の民生委員や町福祉課におたずねください。

話題あれこれ

六区間二十一キロ

第五回町内一週駅伝大会

第五回町内一周駅伝大会は一月十六日、青年会、職場など十一、中学校三の十四チームが出場、西別府街道を中心とした六区間二十一キロのコースで行なわれました

▣青年・一般
①町役場A　②南日本酪農KK
③須崎青年会　④西別府青年会
⑤コカ・コーラ工場

▣中学校の部
①竜門中②永原中③加治木中

須崎の〝浅草のり〟

質、量ともに上々

町漁協の、浅草のり養殖振興会（会長郡山正信、会員二十一人）では、ことしも百四十八枚の〝のりひび〟を須崎海岸にしこみ、良質ののりづくりに精出しています

会員たちは、のりすきや乾燥に大わらわ。のりすきや乾燥機などの機械導入で作業もスピード化。でもほとんどが、まだ手内職です

加治木ののりは品質のよいことで知られていますが、このほど同振興会を訪れた県水産改良普及員は「出水、垂水は養殖のりの主産地だが、ことしは暖冬異変で平年の四割減となっている。このような状況下で、加治木ののりはどうしてこうも質、量ともによいのだろう……」とうれしい疑問をよせのりすきに忙しい会員たちを、よろこばせています。

写真＝機械による「のりすき」

鼓笛などの演奏で先輩の門出を祝う

錦江小の児童たち

＜児童代表のあいさつ＞

一九七二年、太陽国体が私たちの鹿児島で開かれるよい年に、成人されるおにいさま、お姉さま、ほんとうにおめでとうございますどうか、心もからだも、おすこやかに。とお祈りいたします。そしてあとに続く私たちを、よろしくお導きください。

きょうは私たちが町内小学校の代表として成人になられた、みなさまがたを、お祝いするために参りました。みなさまの門出をお祝いしようと、いっしょうけんめいに練習したものです。

私たちの真心のプレゼントをおうけとりください。そして、どうか、しっかりがんばってください

若い力など数曲を演奏＝写真＝

幼児五十四人が入所

永原保育所で開所式

保育所ができて、よかったね。「ハーイ」。みんなあしたから、ひとりでこれますか。「ハーイ」みんなよい子になってください－と、町長や来賓のあいさつ。

さる一月十四日、永原保育所の開所式が行なわれ、関係地区の三歳以上の幼児五十四人が入所しました。＝写真＝

曽木町長から保母の入部恵美子中村ひとみさんらが紹介されたあと、こどもたちは元気いっぱいに〝むすんでひらいて〟のお歌を披ろう、ごほうびとして保母さんから記念のお菓子をもらい、めでたい開所式を終えました。

「よい時代になりました。これで農作業やツムギ織りに、安心して出られます」主婦のひとりは、うれしさを話していました。

百五十組めの結婚式

町から記念品を贈る

さる一月八日（土）町福祉センターで二組の結婚式が行なわれました。午前の組で結ばれた森俊一郎さん（本町出身で堺市に在住）と松葉瀬レイ子さんが、思わぬ幸運に二重のよろこび。

披ろう宴の席上、当日の司婚者岩元町収入役から「めでたくも森俊一郎、レイ子さんの組が、福祉センター結婚式場開設いらい、百五十組めになり、おふたりの前途を祝し、町からいささか記念の品をお贈りします。おめでとうございます」お祝いのことばに添えて記念品が贈られました。

「おふたかた、どうぞおしあわせに……。」

写真＝記念品を手にする俊一郎さんと、新婦のレイ子さん。

永原小の付近六キロのコースで
オリエンテーリング
山野を踏破するスポーツ

総理府や鹿児島県、加治木町の共催で、本町では初めての体力づくりオリエンテーリングが、さる一月二十三日（日）永原小学校を中心とした山野六キロのコースで行なわれました。

オリエンテーリングとは、「地図や磁石を用いて、主催者が示した方法で、山野のなかに設けてある、いくつかの地点を探しあてて通過、できるだけ短い時間にゴールするスポーツ」といえましょう

当日は、この運動の今後の普及をはかる目的で、町内の各団体の長やリーダーなど五十人が招かれ参加しました。参加者たちは、用意された地図と磁石を手に、ひとりづつ二分間おきに、それぞれのコースに向かって出発しました。

ある参加者は「目標地点を間違い、コースをはずれ辺川方面まで歩き、地区民から冷かされた…」と流れる汗をふきふきもくもくとゴール目ざして歩いていました。

オリエンテーリングは、だれでも気軽に参加でき、同一条件で試合ができるというたのしいスポーツです男子組、女子組、混合組、家族組などのパーティー単位で行なうこともできます。こんど機会があったら、あなたも参加して見ませんか。

当日の成績は、次のとおり。

Aコース①菖蒲谷スポーツ少年団　②野間口徹郎③岩元房友

Bコース①山崎一盛②所崎　平　③泊　義男

6キロのコースを踏破してゴールする参加者たち

広域消防署など建設予算きまる

広域消防の本署と、蒲生・溝辺両分遣所の建設用地は決まったが本署の用地の地盤が弱いことがわかり、建築費に大きな不足を来たすことになったので、四カ町の組合議会を一月二十二日開いて、この問題で協議の結果、さらに五、六百万円の経費増を決めて、やっと建築の入札をする段どりとなりました。

縦貫道 鍋倉地区の工事が着工

一月二十一日姶良町鍋倉で、縦貫道の鍋倉地区（加治木町の湯ノ谷川以西から鍋倉別府川畔まで）の区間の工事が、五洋建設の手で施工されることになり、起工式がありました。

両町の町長、議長、地権者代表など多数集まって、道路公団や県からも係員が出席し、工事の安全と早期完成を祈念しました。

これで加治木から吉野まで、全部の工事は着工されたわけです。

民生・児童委員二十三人を任命

本町の民生委員、児童委員二十三人が昨年十二月一日付で任命されました（二十人が再任、新任三人）民生、児童委員は、それぞれの担当地区内の実情をよくは握して恵まれない人や保護を必要とする人などに助言指導、不良児の補導不良化の防止などをするかたです。

委員名と担当地区は、次のとおりです（末尾の三人が新任委員）

平山ヒデ（蒲生田、仲町、垂ノ口江湖、西町）

竹内親男（反土黒川、今町、毘沙門、港町）

田中　実（端山、新町、下新道、新富団地）

石原　孝（柳田、於里、萩原）

池端ヒデ（竹下、田中、川原、西反土）

前田幹子（小陣、天神、諏訪）

市来信子（札立、城、口ノ町、内原田、高井田、春日、蔵王団地）

池畑守夫（塩入全、向江町）

坂元重子（楠園、新中、西ノ原、中福良、上木田）

木場フヂエ（岩原、みろく、江口団地）

杉田　平（須崎、浜村、豊町）

猪俣定雄（毛上、茶碗屋、伊部野）

宮脇基利（布越、井手向、小田倉高崎、岩穴口、徳永）

山口鉄雄（石野、屋所、東木、赤谷、鞍掛、永山）

吉田重義（迫）

榎谷重記（永原、隈原、丸岡、提水流）

後藤重春（菖蒲谷、曲田、桑迫、桃木野）

外村豊二（獄、ヒナバ）

山下初（楠原、弓削）

中野親雄（市野々、鶴原、市野、辺川、道風）

谷口三郎（日木山黒川、里、吉原）

山下純男（宮田ケ平、新開、川内上川内、市来原、地久里）

上村光雄（長谷、中野）

表彰

向江町納税貯蓄組合

加治木税務署管内の納税貯蓄組合連合会（会長大山綱男氏）では四十六年度の優良団体と功績者の表彰式をこのほど町福祉センターで行ないました。

本町からは昭和三十八年以来、納税貯蓄を励行して期限内完納をつづけている錦江町の組合（会長小迫嘉太郎・会員三十三人）が表彰をうけました。また個人では大山綱男氏が表彰されました。

お礼とご報告

町社会福祉協議会

昨年末の歳末たすけ合い募金は前月号で一部お知らせしましたがその後も寄付がよせられ、募金総額十七万七千百六十二円となりました。みなさまの、あたたかいご協力ありがとうございました。

（この額には前年度繰越金と利子一万七千九百一円は含まれていません）

社協では、次のように募金を配分しました。

□配分先の内訳

生活困難世帯　七八、六〇〇円
ねたっきり老人一九、二〇〇円
肢体不自由児　四、八〇〇円
精薄児　六〇〇円
不遇児　一、〇〇〇円
老人ホーム　二五、八〇〇円
長期療養者　四一、九〇〇円
送料、消耗品費　二、八七〇円
合計　十七万四千七百七十円

配分後の残額二〇、二九三円は来年度へ繰越しとしましたので、ご了承ください。

□特志寄付者

山口キミ（鞍掛）坂元重子（中福良）末永英次（宮田ケ平）塩入谷桐子（永原）満塩明ほか（加治木中）後野フジ（新富町）川畑弘己ほか六十一名（九電労）池ハツエ（端山）堀切シヅエ（西諏訪）永原中生徒会　加治木中生徒会　柁城小児童会

ありがとうございました。

香典返しを寄付

町社会福祉協議会へ

香典お返しのかわりに、ご寄付をいただきました。厚くお礼申しあげます。

金額	ご遺族	故人
一万円	港町	森サダ（夫新蔵）
一万円	諏訪町	杉田ミ子（夫早苗）
五千円	辺川中	汰木セツエ（夫魁）
五千円	江口団地	神園秀夫（母イロ）
五千円	田中	杉田富男（父甚之亟）
五千円	上川内	川原秀男（妻フヂ）
一万円	石野	石野清海（母ヒデ）
三千円	川原	外村武夫（母チョヅル）
五万円	端山	池田実成（母シナ）
一万円	東諏訪	水流田マサエ（夫侃）
三万円	萩原	浮島滋子（夫正興）
一万円	萩原	竹内雪子（夫茂）
一万円	蒲生田	伊藤淑子（夫江嘉祥）
五千円	東諏訪	白尾妙子（母木佐貫墨江）
二千円	岩原	馬場幸生（母ェン）
五千円	於里	種子田時俊（母トモ）
三千円	永原	外村武志（妻クニエ）
二千円	諏訪町	徳富丈夫（母キク）
三千円	須崎	今井ェン（夫安四郎）
三千円	長谷	音之宮キクノ（夫武二）

育英奨学資金

一万円	港町	森サダ（夫新蔵）
三千円	御狩山	川添イマ子（夫一男）
一万円	萩原	竹内雪子（夫茂）
二万円	端山	池田実成（母シナ）

○一月二十日までのご寄付です。

随想 ㉗

舌禍

曽木隆輝

むかしの憲法や刑法時代、よく筆禍事件というのがあった。国家や国体を批判したり、皇室のことなど、ちょっと書き過ぎると、すぐ問題になった。今日は、なにを書いても自由なのはいい時代になったものだ――と思う。

おえらかたは、発表ものは他人に書かせるから、ほとんど筆禍問題は起こさない。しかしこのごろ舌禍問題がつぎつぎに起こるのはいったいどうしたことか。政治家も野にあれば、なにをどんなに、しゃべっても、あまり問題にならない。とくに国会の場では、地方議会とちがって発言の自由は保障されているから、議員諸公は政府に対する質問や追及の発言はきわめて自由で、刑事上の責任はない。たまたま懲罰にかけられることがあってもウヤムヤになってしまう。でも執行部の答弁や発言はそうわいかぬ。口は災いのもと

責任ある地位につけば、当然その発言は慎しまねばならない。それぐらいご存じのはずだが、得意になったり、思い付きでとっぴなことで世の関心を引こうとする意識的なものもあろうが、うっかり型もあろう。前後全部をきかねば判然しないこともあるが、舌がすべったり、誘導尋問に引っかかったり、場所と相手を意識せずに調子に乗り過ぎて、あたら大臣の椅子を政策遂行上でなく、失言で投げだすなんて愚の骨頂というもの

もの言わねば腹ふくるるならいで、腹いっぱいしゃべることはいい。が相手の感情を害したり、責任問題を起こしたりすることは、注意せねばならないと思う。いらぬこと、過ぎたことをしゃべると誤解を招いたり、名誉を傷つけることがあり勝ちだ。八分目がいいところ。

もの言えば唇寒し……の句は、本来の意味より寡言をすすめることにとられているが、じゅうぶん話さぬと理解や説得ができぬ。話さないと、独断とか秘密主義とか攻められる。毎日なん回もあちこちで、しゃべらねばならぬ私は、限度や内容や方法には実に気を使う。時には、言論は自由だから思う存分、腹いっぱいしゃべれたらと、かこちたくなる。

いつも前後を考えてかからねばならない窮屈さを、ひとり感ずるきょうこのごろだ。

□　□　□